

沿岸広域振興局長告示第38号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成27年4月7日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370300535	特定非営利活動法人さ んりく・こすもす	デイサービスセンター とまり	大船渡市三陸町越喜来 字井戸洞2番地2	平成27年3月30日